

ご質問等回答一覧

No.	ご意見等	回答
1	令和元年東日本台風以降、同規模の台風や線状降水帯の発生はあったのでしょうか。令和元年東日本台風と比較した（特に雨量）規模を教えてください。	令和元年東日本台風の際は、狛江市役所で日総雨量 291mm でした。これまでの 6 年間の年度毎の最大 1 日降雨量は令和 2 年 3 月 13 日の 109 mm、令和 3 年 8 月 15 日の 150 mm、令和 4 年 9 月 24 日 86 mm、令和 5 年 6 月 2 日の 148mm、令和 6 年 8 月 30 日の 149mm、令和 7 年 9 月 5 日の 69 mm となっています。
2	根川雨水幹線には調布市域からの雨水は合流式下水道から流れてくるため、雨水には汚水が混ざるのでしょうか。また、そういった場合、台風などが通過した後、洗浄などを行っているのでしょうか。	合流式下水道の仕組みとして、一定強度以上の降雨の際には雨で希釈された汚水が流入してきます。台風等が通過した後には、根川雨水幹線等を巡回して状況を確認し、流木等の流れを阻害する物は撤去する等の適切な処置を行っています。
3	流域の多くを占める調布市において、令和元年東日本台風以降に行った、雨水浸透施設等の流域対策について教えてください。	調布市では、雨水の流出抑制対策のため、市内における公共施設及び各家庭の建物の新築・建替や民間の住宅開発などの排水設備計画確認申請等に当たり、雨水流出抑制を目的として、地下水の涵養や良好な水循環形成も期待でき、合流式下水道の改善効果も合わせ持つ雨水浸透ますなどの雨水浸透施設の設置を促進しています。 これまでの取組状況としては、令和 5 年度末時点で、調布市内全域となりますが 1 時間あたり 130,560 m <sup>3</sup> （このうち、令和元年度から令和 5 年度は時間あたり 40,933 m <sup>3</sup> ）の浸透施設を整備しており、令和 19 年度末までに 1 時間あたり 202,000 m <sup>3</sup> の浸透施設の設置を目標として取り組んでいるとのこと。
4	多摩川住宅の建て替えに際して、浸水対策について指導をされましたか。	多摩川住宅の建て替えにおいて、調布市及び狛江市では 1 時間あたり 60mm の降雨に相当する雨水貯留・浸透施設の整備を求めているほか、地盤をかさ上げる対策等がなされています。
5	今回の根川公園へのポンプ施設の設置によって、台風などの時に、人力でのポンプによる水防活動をしなくてもよくなるのでしょうか。	根川雨水幹線ポンプ場の完成により、人力でのポンプによる水防活動は必要なくなります。
6	根川雨水幹線の壁をかさ上げる、または西和泉グラウンドに貯留施設を作る方法は現実的ではないと判断した理由を教えてください。	根川雨水幹線の水路壁をかさ上げることについては、根川雨水幹線の上流に流域下水道への分水施設があり、根川雨水幹線の水位が上昇することで、汚水を処理する流域下水道に雨水が逆流することが判明したため、採用できませんでした。 また、西和泉グラウンドの貯留施設については、浸水を十分に低減することができなかつたため採用できませんでした。
7	旧第 7 小学校跡地の貯留池はどのような施設でしょうか。	東京都が建設した「野川下流部雨水貯留池」は降雨時に小金井市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市の下水を処理している流域下水道の幹線から野川に放流される汚水まじりの雨水を一部貯留することで、野川へ放流される頻度と量を減らし、野川の水質改善を図るものです。 浸水対策を目的とした施設ではありませんが、規模は 20,000 m <sup>3</sup> と聞いています。
8	ポンプ施設の建設費用は根川公園の復元費用を除いて概ね 35 億円とのことだが、安全対策の都市インフラ施設としては妥当な金額なのでしょうか。また、狛江市の負担はどの程度なのか。	根川ポンプ施設を含む都市インフラ施設の整備において、その費用が妥当であるかどうかは、安全対策としての必要性、施設の規模、技術的要件、周辺地域への影響、さらには長期的な維持管理コストなど、さまざまな要因を総合的に考慮して評価する必要があります。35 億円という建設費用は基本設計での見込で、大きな金額ですが、水害リスクを軽減し人命・

		<p>財産を守るという目的を踏まえ、意義があるものと考えています。</p> <p>また、負担金額としては概ね国の補助金が2分の1、東京都の補助金が4分の1、残りを調布市と狛江市の流域面積で按分することを見込んでいます。</p>
9	根川公園の土地代については、調布市に負担を求めないのか。	<p>公園敷地等の公共の土地は、社会全体の公益のために使用されることを目的としています。</p> <p>浸水被害を防止し、市民の生命や財産を守るための重要な役割を果たすポンプ施設の建設は、公共的な目的において、公園の目的と合致していると考えています。</p>
10	令和8年度末には本工事を開始するとのことですが、設計の確定、入札・契約の時期をどのように想定しているのか	<p>令和8年度中に本工事の詳細設計を完了し、発注準備を行う予定です。</p>
11	これまでの計画変更は被災住民の意向を反映した結果生じたものなのか教えてください。	<p>令和元年東日本台風での被災以降、狛江市では市民説明会を令和元年、令和2年、令和4年、令和7年と開催し、また調布市においても別途市民説明会を開催してきました。広く意見をお聞きしてきましたが、ポンプ施設に関する計画変更は技術的な課題に対応するために発生したものになります。</p>
12	昨年5月の説明会では、玉翠園という施設があったことについて説明がなかったと聞いたが、本当ですか。	<p>昨年5月の説明会では、「玉翠園の玉石垣については、現在の石垣を解体する際に、可能な限り玉石を保存し、復元した公園で再利用することで、玉石垣の面影を残すようにしたいと考えております。」と説明しています。</p>
13	今回のポンプ施設建設について、文化財担当の認識を教えてください。	<p>計画地に残されている石垣は、多摩川に面した府中崖線に構築された玉翠園の石垣であり、大正時代から昭和の時代にかけての地域の歴史を留める歴史的資源であると認識しています。</p> <p>ポンプ施設が災害対策上必要な施設であり、機能上設置場所が当該地以外には考えられないこと、ポンプ施設の計画として現在の案が最善ということ踏まえると、記録保存もやむを得ないものと考えています。</p>
14	多摩川の堤防と六郷用水の取水口を近世から近代の土木遺構として保全しなかったのはなぜでしょうか。	<p>六郷用水の取水口につきましては、六郷さくら通りの水神前の交差点付近にあたると思われませんが、すでに残されていないため、交差点南側の広場内に取水口であったことを示すため、古写真を用いた説明モニュメントを設置しています。</p> <p>また、万葉歌碑の再建に当たっての狛江の人々と洪沢栄一との交流の様子や、碑の再建場所と玉翠園との関係、碑の再建に当たって玉翠園で洪沢栄一の講演が行われたことなどは、令和2年度末に刊行した『新狛江市史 通史編』や令和4年度末に刊行した『新狛江市史 普及版』でも写真入りで紹介しています。</p> <p>新紙幣の発行が開始された令和6年度は、ちょうど万葉歌碑の再建から100年にもあたったことから、再建100年を記念した展示会や講演会、現地解説等を行っていますが、そのなかでも玉翠園との関係に触れています。また、同年度には、多摩川沿いの文化財を巡る文化財めぐりを行い、そのなかでは玉翠園も紹介するなど、地域に残る歴史的資源のひとつとして周知してきています。</p>
15	地下に埋まっている六郷用水の取水口をこのほど掘り出すと理解しているが、それをそのまま目の目を見る形で保全できないでしょうか。	<p>今回の対象範囲は、あくまで多摩川に面した玉翠園の石垣部分であり、六郷用水の取水口から北西に続く府中崖線の端部に当たりますが、六郷用水の取水口ではありません。六郷用水の取水口は、六郷さくら通りの水神前の交差点付近にあたると思われませんが、すでに残されておらず、その南側の広場内に取水口であったことを示す古写真を用いた説明モニュメントを設</p>

		置しています。
16	現在計画しているポンプ施設の位置を、玉翠園の玉石垣を現地に保存できる位置に変更できないでしょうか。	現在計画しているポンプ施設の位置及び規模を変更することはできません。
17	玉翠園の歴史を伝える玉石はどうなるのか。	現状で残すことが難しい状況を踏まえ、発掘調査の対象として可能な限り調査を行い、記録として保存することとしています。また、現在の石垣を解体する際に、可能な範囲で玉石を保存し、新たに構築する擁壁に貼り付けることで、玉石垣の面影を残すようにしたいと考えております。
18	文化財を残すことを主眼として、他の方法を考えるべきです。当該区域の文化財の保全復元に関しては国や東京都にも相談をしてください。	ポンプ施設が災害対策上必要な施設であり、機能上設置場所が当該場所以外には考えられないこと、ポンプ施設の設計として現案が最善ということ踏まえると、記録保存もやむを得ないものと考えています。また、当該事案は、文化財の保全復元に関して都や国に相談する事案には該当しないと考えています。
19	玉翠園の説明看板の内容はどうするのか。	看板の内容については、今後行う公園の設計で、皆様のご意見を伺いながら検討していく予定です。